

広島県告示第百三十九号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成十六年広島県規則第四十七号）第五条第二項の規定によって、広島県立文化芸術ホールの管理を行う指定管理者から、次のとおり変更の届出があった。

令和七年三月十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 指定管理者の名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地

1 名称及び代表者の氏名

RCCホールマネジメントグループ

代表者 株式会社RCC文化センター 代表取締役社長 出田 秀

構成員 持続未来株式会社 代表取締役 米山 真和

2 主たる事務所の所在地

代表者 広島市中区橋本町五番一一号

構成員 広島市西区南観音八丁目一〇番二八号

二 変更事項及び内容

1 変更事項

構成員の主たる事務所の所在地

2 変更内容

変	更	後	変	更	前
広島市西区南観音八丁目一〇番一八号			広島市中区基町五番四四号		

三 変更年月日

令和七年二月六日